

平成 2 7 年 第 6 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 (水)

平成27年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：6月17日(水)午前10時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(学校給食センター運営委員会委員委嘱)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(スポーツ推進審議会委員委嘱)

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	湯 浅 静 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	渡 邊 孝

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課
総 務 班 主 査 安 西 浩 紀
教 育 総 務 課
総 務 班 主 任 主 事 木 村 裕 子

(10時07分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成27年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名いたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長。

教 育 長

それでは、教育委員会活動報告を、資料に基づいて申し上げます。
経過報告から申します。

5月13日水曜日、第1回教科書採択協議会が四街道市であり、佐藤委員長と一緒に出席してまいりました。

14日木曜日、平成27年度関東地区都市教育長協議会総会が千葉市であり、出席してまいりました。

15日金曜日、平成27年第1回印西市議会臨時会が市役所で開催されました。

18日月曜日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席してまいりました。

19日火曜日、民生委員・児童委員協議会総会が市役所であり、出席いたしました。

同日、学校訪問ということで、市内の学校を訪問してまいりました。

20日水曜日、第54回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場であり、出席してまいりました。

21日木曜日、学校訪問ということで、市内の学校を訪問してまいりました。

同日、民生委員推薦会が市役所であり、出席いたしました。

22日金曜日、第2回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

同日、第1回社会教育委員会議が文化ホールであり、出席してまいりました。

24日日曜日、女性の会総会が中央公民館であり、出席してまいりました。

25日月曜日、第1回学校適正配置審議会が市役所であり、出席いたしました。

27日水曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会が佐倉市であり、出席してまいりました。委員の皆さんもありがとうございました。

28日木曜日、北総教育事務所指導室訪問が西の原小であり、出席してまいりました。

29日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が新潟県長岡市であり、出席してまいりました。委員の皆さんもご苦労さまでした。

6月に入りまして、2日火曜日、千葉県教科用図書選定審議会が千葉市であり、出席してまいりました。

3日水曜日、印西市教育研究会の授業研修会があり、木刈中の授業を参観してまいりました。

4日木曜日、平成27年第2回印西市議会定例会が市役所でありました。会期は6月25日までの予定です。

12日金曜日、市総合計画策定本部会議が市役所で開催され、出席いたしました。

16日火曜日、第2回学校適正配置審議会が市役所であり、出席いたしました。

17日水曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で行われております。

また、同日、この後、教育委員学校訪問ということで、木刈中、小倉台小、教育センターを訪問していただきます。

続きまして、行事予定でございます。

6月18日木曜日、学校体育施設開放運営委員会委嘱書交付式及び第1回運営委員会が松山下公園総合体育館で開催されます。

19日金曜日、学校運営研修会の開講式が教育センターであり、出席いたします。

20日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館で開催されます。

同日、第34回みなづき祭が中央公民館で開催されます。21日までの予定です。

21日日曜日、印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールで開催されます。

22日月曜日、第1回市校長研究協議会が小倉台小学校で開催されます。

24日水曜日、校長目標申告面接が市役所でございます。

26日金曜日、公民館運営審議会が中央公民館で開催されます。

同日、文化財審議会が文化ホールで開催されます。

27日土曜日、印旛郡市PTAバレーボール大会が、印西大会ということで松山下公園総合体育館で開催されます。

29日月曜日、青少年問題協議会が市役所で開催されます。

30日火曜日、学校給食センター運営委員会が高花学校給食センターで開催されます。

7月に入りまして、1日水曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会、全体会、分科会、情報交換会が千葉市でございます。

4日土曜日、第25回千葉県ラグビーまつり、松山下公園陸上競技場で開催されます。

同日、社会を明るくする運動・青少年健全育成大会が文化ホールで、また同日、第66回印旛郡市民体育大会総合開会式が栄町で開催されます。

6日月曜日、第3回市校長会議が教育センターで開催されます。

7日火曜日、第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

これで日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

臨時代理の報告について。

学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条及び第7条並びに印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第16条及び第17条の規定による印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

印西市学校給食センター運営委員9名のうち、役員の交代により2名の欠員が生じたので、2名の方を委嘱するものでございます。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(報告第1号)
佐藤委員長

指導課長

任期につきましては、平成27年5月7日から平成28年6月30日までの前任者の残任期間となります。

委員につきましては、1番、森成利さん、公立小・中学校保護者代表でございます。2番、秋山剛さん、公立小・中学校保護者代表でございます。

5月7日に開催されました市PTA連絡協議会評議会において新たに選出されたものでございます。

以上、報告させていただきました。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)

佐藤委員長

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定による印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成27年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

今回の委嘱につきましては、平成26年度から平成28年度の2年間を委嘱期間として委嘱しておりました関係行政機関職員の木下小学校教頭、吉野高明委員が印西市教育センターへ4月1日付で異動いたしました。このたび、前任者より後任者の推薦をいただきましたので、平成27年度におけるスポーツ推進の活動等を円滑に推進するため、臨時代理として処理させていただいたものでございます。

委嘱させていただく方でございますが、牧の原小学校教頭、岡田光靖先生でございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間といたしまして、平成27年4月1日から平成28年6月30日まででございます。

以上、報告とさせていただきます。

佐藤委員長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。

(その他)

佐藤委員長

日程第6 その他について、何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から、2点お話しさせていただきます。

先ほどの行事予定にもございましたが、7月4日土曜日に、社会を明るくする運動・青少年健全育成大会が例年どおり開催されることになっております。既に委員の皆様にはこの通知をご案内差し上げてあると思いますので、ご都合をつけてご参加いただければと思っております。ただ、その日につきましているいろいろな行事が重なってしまっておりますので、大変申しわけなく思っております。

中で1点だけご報告させていただきます。

今回、社会を明るくする運動での作文コンテストにおきまして、今現在6名の方が発表していただけるような形で交渉を進めておるところでございます。当日、人数的なことははっきりいたしませんけれども、そういう形で進めております。それから中で、印旛中学校と西の原小学校について合唱と吹奏楽の演奏をしていただくということで、今進めさせていただきます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、ほかにその他、何かございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

私のほうからは3点ほど、まず第1点は、第66回印旛郡市民体育大会の関係でございます。こちらのほうは行事予定でもあったと思えますけれども、総合開会式が平成27年7月4日土曜日に行われます。こちらのほうは、社会を明るくする運動等とも重なっておりますけれども、開会が午後2時からふれあいプラザさかえ文化ホールでございます。

出席者につきましては、現時点では副市長、議長、教育委員長、教育長となっておりますので、よろしく願いいたします。選手の激励については、毎年、会期の中心日としてお願いするところでございますので、平成27年7月19日日曜日にいろいろと予定しております。これは7月4日土曜日の組み合わせも通知するようになっておりますので、後日通知をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

印西市の会場ですけれども、ほとんどが松山下公園陸上競技場と総合体育館のサブアリーナとメインアリーナを使いまして、陸上競技と空手と卓球の3種目が行われる予定になっておりますので、そちらもあわせてお願いしたいと思っております。

こちらがまず1点でございます。

続けてよろしいでしょうか。

佐藤委員長

はい、お願いします。

次は、資料にもありますプール開放の事業についてでございます。今年度のプール開放につきましては、過去2年間どれくらいの実績や、各小学校PTAなどのアンケートの結果などを踏まえまして、民間業者委託による開放と今までやっていた地域団体による開放の、2つの運営方法で実施することになりました。プール開放を実施する予定でございます。

2種類ありますので、まず資料のほうの民間業者の委託による開放につきましては、まず1つは、7月18日から7月27日までの10日間、小林北小学校、平賀小学校、いには野小学校及び滝野小学校の4校、7月30日から8月8日までの10日間が、大森小学校、木刈小学校、内野小学校及び西の原小学校の4校、合計8校のプールを開放する予定でございます。

地域団体による開放につきましては、昨年度の本塾第二小と滝野小に加えまして、船穂小学校、こちらは船穂小学校のグラウンドでキーボードというんですか、そういうのを持って活躍している団体、その中には子供会に入っている人だとか、青少年相談員をやっている人だとか、PTAの方だとかで構成しております船穂小学校のアスレックスという方々を加えまして、3校において自主的な運営で取り組むということで、7月18日から8月8日までのうち10日以内での開放を現在予定しているところでございます。計11校で開放することとします。

こちらがプール開放についてで、時間は、こちらに書いてあるように、民間委託のほうは午前9時30分から11時30分までの午前2時間と、午後1時から午後3時までの午後の2時間でございます。それから、あと直営のほうは、午前9時から12時までの準備も含めて3時間と、あと、午後1時から午後4時までの3時間の、まあ準備も含めての時間でございますので、地域団体のほうは3時間ずつというふうな形になっております。

開放については以上でございます。

続きまして、第25回千葉県ラグビーまつり in 印西についてご説明させていただきます。

資料はこちらのほうでございます。開催要領のとおりでございますけれども、今年度は日程がいつもより遅くなりまして重なっておりますけれども、7月4日土曜日でございます。印西市松山下公園陸上競技場で10時から、それでメインの試合はNTTとNECの試合、招待試合でございますけれども、12時40分から1試合目が始まりまして、2試合目が同じくNTTとNECの2試合目が、14時20分からということになっております。例年どおり、午後4時ぐらいを目安にファンサービスがあって、終了というような予定でしておりますので、こちらのほうも、ちょっと行事が重なっていてあれですけども、時間があればよろしく願いいたします。

以上でございます。

ただいまの3点につきまして、何か質疑はございませんか。

各 委 員
佐藤委員長

なし
ほかにその他、何かございますでしょうか。
教育総務課長。

教育総務課長

それでは、教育総務課から2点ほどご説明をさせていただきたいと思
います。

1点目は、現在、新学校給食センター建設工事ということで、設計業
務を委託しております。平成29年4月1日を予定しておりますけれども、
給食の提供につきましては、3センター方式ということで、この一番の
核となる新学校給食センターを、今、建設するための設計業務を発注し
ているところでございますが、基本設計に関する部分がまとまりました
ので、これにつきましてご説明させていただきたいということがまず1
点でございます。資料等はこちらです。

それから、2点目といたしまして、児童・生徒の教育環境の向上等を
図るため、学校施設改修の考え方及び整備計画ということで、校舎等
の大規模改修、トイレ改修等についての考え方をまとめさせていただきました
ので、こちらについてご説明をさせていただくという2点ござい
ます。

それでは、少しお時間をいただきましてご説明させていただきます。

まず、新学校給食センターの基本設計に係る部分でございます。資料
のほうをこちらご用意させていただきましたので、ご覧いただきたいと
思います。

ご説明させていただきますのは資料に基づくものでございますが、ま
ず全体像、こちらをご説明させていただきます。1ページ、基本的な考
え方をお示ししておりますけれども、まず基本的なコンセプトとして、
1つ目、安全・安心の確保というところでございます。文部科学省の学
校給食衛生管理基準などを遵守いたしまして、安全で安心できる学校給
食を提供していくという基本理念に基づきまして、施設を整備してまい
ります。また、食中毒等の危機管理の面からも、被害の拡散抑制が図れ
る2調理場方式とし、リスク分散の観点に立った施設を整備してまいり
ます。

2つ目につきましては、食育の推進でございます。食育の推進につい
ては、資料の5ページに2階の平面図がついてございます。こちらを参考
にいただければというふうに思います。食育の推進を図るため、触
れることのできる体験コーナー、それから食育に関する展示スペース、
全ての調理過程を順次見ることができるようになっております見学コー
ナー、そして給食の試食ができる食事コーナーなどを配置しておりま
す。このような形で体験型学習ができる施設を整備してまいります。

資料に戻っていただきまして、3つ目は、食物アレルギーへの対応で
ございます。食物アレルギー対応食の調理が可能となるように、専用の
調理スペースを設けた施設を整備してまいります。

4つ目は、地産地消の推進と柔軟性の確保でございます。6,000食対応の大規模調理場とせず、3,000食対応の調理場を2つ整備する方式をとりました。このことによりまして別献立が可能となります。また、地元食材がより使用しやすくなります。そして、手づくり感のある調理などがより可能となってまいります。このようにきめ細やかで柔軟性のある施設を整備してまいります。

5つ目としましては、環境面や経済性への配慮でございます。給食センターの社会的な役割というような観点から、LED照明なども採用いたしまして環境負荷の低減、ライフサイクルコストの低減を図り、環境面や経済面にも配慮した施設を整備してまいります。

ということで、まず1ページ、基本的な考え方ということでまとめさせていただきます。

次、2ページをお願いいたします。こちらにつきましては計画地概要を示させていただいております。計画地につきましては前にもご説明しているとおりでございますけれども、こちらの図にありますとおりの、千葉ニュータウン区域内の印西市鹿黒南一丁目5番、1万1,333.19平方メートルでございます。位置につきましては、鹿黒地先から船橋・印西線の交差点、市役所から向かいますと、信号を右折していただきまして船橋・印西線に交差いたします交差点に面した場所ということで、2ページに示してあるところでございます。現状は、まだ段差もあります、2.5メートルぐらいの高低差がある土地ということで、これから設計が完了しましたら造成等を行っていくということでございます。

続きまして、3ページでございますが、配置計画となっております。建物につきましては、配送車などが周回できますように敷地の中央に配置しております。食材の搬入車両につきましては北側です。図面でいいますと右側になりますけれども、そちらのほうから進入というところです。それから、配送・回収車両につきましては西側、図でいいますと上部分ですけれども、西側から出入りを行って、交差しない計画としております。駐車場につきましては敷地の南側、図面の左側に配置しております。それから、屋内設備につきましては東側、ちょうど図面のピンクのアプローチの部分でございますが、その下、船橋・印西線に面したところの三角形的な形状でございますが、そちらに配置をいたします。

続きまして、4ページ、5ページにつきましては、平面計画となっております。まず、エリアの部分でございますけれども、凡例を見てくださいますと、エリア部分につきましては示してございます。給食エリアにつきましては黄緑色のエリアでございます。検収室、下処理室、洗浄室等の区域でございます。そのうちの給食エリア、黄緑については汚染区域ということで表示をさせていただいております。それから、非汚染区域につきましてはオレンジの着色でございます。下処理を済ませた次の調理工程でございます、その区域でございますが、焼き物、揚げ物、あえ

物、炊飯室等のエリアでございます。次に、一般の区域、こちらについてはピンクの色で表示をしてございます。調理員などの皆様方の準備室、トイレなどの区域を示しております。それから、ブルーのエリアにつきましましては、一般区域の事務エリアということでございます。職員の事務室、倉庫スペースなどを示してございます。それから、その他のエリアの黄色の区域でございますが、こちらは外来者が利用する区域ということでございます。その他のエリアの灰色の部分につきましましては、ボイラー室、機械室等のスペースということでございます。

それでは、1階の平面計画につきましましてご説明をさせていただきます。特徴は先ほど申しましたとおり、左右対称の2調理場を配置したということでございます。対称という意味で、英語でシンメトリーというような言い方もいたします。平面図の中央、ちょうど真ん中、紙を折ったところのちょうど折れ線のところ、ここが中心点になっております。こちら左右で線対称ということで、2調理場が設定されております。

この2調理場につきましましては、2つ完全に分離された調理場が配置されてきて、先ほどご説明いたしました基本コンセプトの衛生管理基準、リスク分散といった安全・安心の確保、2献立や地元食材の活用などに対応する施設ということになっております。作業動線につきましましては、それぞれの調理場において、図でいいますと下のほうからになりますけれども、食材の搬入車両がプラットホームから検収室、下処理、上処理、煮炊き、揚げ物といった一連の作業工程が、縦ラインの構成となっております。動線交差がないような区画ということで配置されております。以上、雑駁ですが、1階の平面のご説明でございます。

続きまして、2階平面計画でございます。5ページをお願いいたします。基本コンセプトに対応いたします食育のための体験コーナー、展示スペース、見学コーナー、試食コーナー、調理員の休憩、着がえなどに必要なスペースということで、凡例のとおりこちらのように配置計画とさせていただきます。

後ほど時間があるときにご覧いただきたいと思いますが、続きまして、資料のほう、基本コンセプトに基づきまして基本設計をした結果、まとまった案としましては、新学校給食センターの基本計画を策定しておりますけれども、そちらと比較いたしますと面積が増加しております。そういった結果になりましたのでそちらのほうの理由、その主な理由について若干ご説明をさせていただきたいということでございます。

基本計画策定時の延べ床につきましましては、3,950平方メートルということで想定いたしていただいております。事業費につきましましては約17億円と見込んでございました。これに対しまして今回まとめました設計プランでは、関係機関でございます印旛保健所、それから千葉県教育委員会などと、それから現場と協議・調整した結果、今ご説明した内容になると思っておりますが、延べ床としましては4,990平方メートル

ということで、基本計画に比べまして約1,000平米、1,040平米という増加になっております。

こちらにつきまして資料のほうでございますが、7ページ、8ページに、それぞれ1階、2階の増加相当分につきまして着色をさせていただいております。

こちらのほうでございますが、まず1階につきましては、資料でいきますと赤い部分でございます。中身といたしましては、図面の下のほうでございますが、事務スペースの増加とそれから配送室、配送車の前に前室を設けております。こちらを設けたことによりましてふえたというところでございます。事務室につきましては、現在の職員配置数、それからOA機器の構成、備品などをもとに検討した結果、必要なスペースということでございます。配送前室につきましては、こちらについては衛生管理上の保健所の指導の結果ということでございます。約140平米ほど1階部分については増加しております。

それから、2階についてでございますが、こちらについては主な増加理由としては、2調理場を設置したことによるものと体験型学習スペースに係る増加分、それからそれぞれに伴って建物を整形したという増加、要因としてはこの3つございます。

まず、2調理場設置に伴う増加分でございますが、先ほどご説明したように、この給食センターの最も特徴的なところが2調理場でございます。2調理場方式とした理由の1つには、21年5月に地産地消と、大規模給食センターではなく小規模の給食センターで進めるよう検討をすることという旨の、学校給食の充実を求める請願が提出されています。こちらが採択されたことによりまして、この2調理場方式というところを進めてきた経緯がございます。

この2調理場のつくり方につきまして、先ほど来ご説明しておりますけれども、印旛保健所、県教育委員会、それから現場との協議を重ねた結果、1階の調理場自体の完全分離ということはもちろんでございますけれども、2階部分にそれぞれの調理員の休憩室等の関連施設がございますけれども、こちらにつきましても完全に分離してそれぞれの調理員同士が接触しないようにすることが衛生管理上必要となる条件となったものでございますので、図面でいいますと右上の色塗り、こちらのほうもいわゆる2階部分の線対称、対称的に同じものをつくってございますので、2つ設けたことによりましてどうしても面積が膨れていったという結果でございます。

次に、体験型学習スペースの増加分でございますけれども、こちらは基本コンセプトに基づきましてより充実したスペースとするために、試食スペースと見学スペースの充実を図ったことによるものでございます。赤色の部分で表記してございますが、その部分ということでございます。

それから、その結果、建物につきまして整形をする必要が生じております。こちらは建物の維持管理上、整形をしたほうがより好ましいということと、それからそれを利用して収納スペース等の将来需要にも対応できるということで、こちらの建物を整形するというございます。以上、3つの要因によりまして2階部分、約900平米ほどふえております。その結果、建物の面積、延べ床面積が増加したものでございます。

なお、こちらの建物建築面積によりまして積算を今実際にしておりますけれども、この結果、27年度、今年度に予算計上しております予算額に不足が生じる場合がございますので、予定といたしまして、9月に補正を行ってまいりたいというふうに考えております。時期が来ましたらまたご説明をさせていただきます。

最後に、新学校給食センターにつきましては、整備をいたしますと20年、30年と使用していく施設でございます。将来の需要に自在に対応していける施設を目指していくという考え方が必要だというふうに認識しております。また、子供たちを中心として学校の先生でありますとか、保護者を中心とした市民の方々が、学校給食についてよく学べる環境を持って、学校給食に学んだ食育が、それぞれの市民の将来にわたる食育教育に生かされることで、将来的に問題とされておりますメタボ、ロコモなどの予防に寄与して、市民の健康・長寿を果たす一助となること、このような形ができれば望ましいことではないかというところで、このスパイラルを生み出して、例えば医療費の抑制などに結びつけることができれば、市民全体にとっても大変有意義なものになるのではないかと考えておりますので、市民にとってそのような給食センターとなることを願いつつ、進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくご支援のほどお願いしたいというふうに思います。

新学校給食センターについては以上でございしますが、先ほど申しましたとおり、3センター方式で29年4月予定してございます。牧の原給食センター、印旛給食センター、この既存の施設を使ってまいりますので、その状況につきましてご説明させていただきます。

本年度、備品の入れかえ、昨年度に続きまして2年間で入れかえをしてまいります。それから、施設の改修につきましてもそれぞれ必要な設計を現在しておりますので、来年度にその改築工事などを進めてまいります。そういうところを着々と重ねまして、29年4月には3センター方式で給食の提供を図っていきたいというふうに考えております。また、木下小学校の調理室の改修につきましては、今年度の夏休みを利用いたしまして配膳室を改修してまいろうというふうに考えておりますので、補足でございすけれども、ご報告させていただきます。

給食センターに関するご説明については、以上でございす。

続きまして、2点目の学校施設改修の考え方及び整備計画につつまし

てご説明させていただきます。資料はこちらでございます。

それでは、資料をご覧ください。

初めに、学校施設の改修の考え方及びその計画を策定した目的でございますけれども、教育委員会といたしましては、平成27年度から来年度にかけて、普通教室へのエアコン導入事業、それから船穂中学校の大規模改修事業、そして今ご説明した新学校給食センター及び牧の原と印旛の学校給食センターの整備等、大型事業を行ってまいります。これらの事業に加えまして、小・中学校の校舎それから体育館、この老朽化に伴います大規模改修を計画的に行っていくこととすとか、児童・生徒の快適な生活環境のためのトイレ改修など、これをできるだけ早く行っていく必要がございますので、29年度以降も多額の財政出動を要する事業につきまして、長期間継続して行っていくことが見込まれております。

このようなことから、この事業に関します基本方針、整備等の考え方について取りまとめ、そして計画的に改修整備を行っていくために策定したということでございます。この整備計画をまとめた後、計画を安定的に行っていくための財源等につきまして、財政サイドと協議・調整をしていくというような予定で考えております。

それでは、資料でいいますと2ページの、学校施設の現状と課題でございますけれども、まず(1)の校舎等につきましては、教育環境向上に向けた計画的な大規模改修が必要な状況ということになっております。現在、小学校21、中学校9校、計30校が配置されている現状でございますけれども、校舎等の状況につきましては、整備から30年以上経過している学校が11校、20年以上経過している学校が9校ありまして、校舎の老朽化が進行している状況でございます。このようなことから大規模改修を行っていく必要がございますが、1校当たり5億円程度を要するという、それから期間的にも1年に1校ですと30年以上かかってまいります。そういうような現状がございます。

それから、トイレ改修につきましては、生活様式に沿った洋式化の整備が必要な状況ということでございます。家庭においては全て洋式を取り入れておりまして、特に低学年の児童につきましては、学校の洋式トイレの数が少ない状況などから、順番を待っているときに間に合わなくなるという子もいるというふうなことも聞いております。平成27年4月時点でございますが、洋式率については小・中学校の校舎で平均38.7%、それから9校については20%以下というような状況であるということ、それから緊急時の避難場所にも指定されております体育館に関しましては、9校において洋式トイレが未設置であるなどの状況がございますので、大規模改修とは別に、トイレにつきましては改修計画を立てて、早期に行っていく必要があるというような現状でございます。

それから、(3)の普通教室へのエアコン整備につきましては、既に

計画を説明させていただいておりますけれども、こちらでも整備していく必要がございます。こちらについては27年、28年、2カ年で小・中学校を整備していくということで、既に筋道がついているところではございます。

それから、(4)のグラウンド改修につきましては、学校によって整備水準が違うということがございますので、それぞれ整備水準に合わせた改修が必要な状況というところでございます。

それから、(5)のプール改修でございますけれども、こちらは民間施設活用の経費と比較検討しながら、施設改修を行っていく必要があるというような現状でございます。

学校施設の状況については、簡単でございますが、以上のとおりでございます。このような状況の中で学校施設改修計画をそれぞれ立てて、進めていく必要があるということが基本でございます。

その中で、4ページでございますが、学校施設改修整備の基本方針ということでご説明させていただきます。

まず、(1)の校舎等の大規模改修でございます。こちらにつきましては、図にありますとおり築30年を超えた学校・校舎等につきましては、原則大規模改修を行ってまいります。そして、その内容につきましては、6ページにある学校施設改修整備における標準仕様というもので、校舎等の大規模改修のメニューを示してございますが、これに沿いまして大規模改修をしていきたいと。そして、通算50年を超えた校舎等については耐力度調査をし、その結果に基づきまして、さらに30年程度の長寿命化を図る大規模改修を行っていく場合、それから建物等を改修せずに新校舎を建てかえをしていくというような、建てかえ等を考えていくというような形で考えております。校舎等については、したがって原則80年程度の耐用年数という形で考えたものでございます。簡単でございますが、そのフローに従いまして校舎等については基本的には考えて、改修という形で考えていきたいということでございます。

それから、次に、5ページでございますが、トイレ改修につきましてご説明をさせていただきます。こちらは大規模改修でタイミング的に合う学校につきましては、①大規模改修で全て改修させていただくという考え方でございます。そのほか、早期に改善していく必要がございますので、②大規模改修以外につきましては、普通教室の近くのトイレ、それから体育館のトイレという形で、一部改修をしてまいりたいというふうに考えております。整備内容でございますけれども、6ページに示させていただいております(2)のトイレ改修の標準仕様、こちらに基づきまして改修させていただくという考え方でございます。

それから、(3)の普通教室へのエアコン整備事業につきましては、図のほうに示してあるとおり、このようなスケジュールに従いまして進めさせていただくということでございます。

(4) のグラウンド改修につきましては、校舎等の大規模改修を実施しながら、早急に整備が必要な学校について個別に検討し整備させていただくという形で、基本的には考えております。平成27年度から平成31年度までの5年間、少なくとも校舎等の大規模改修に加えてトイレ改修、エアコン整備を予定しておりますので、グラウンドの計画的な整備につきましては、それ以降に行っていく方針にせざるを得ないような状況かというふうに思っております。

それから、(5) のプール改修についてでございますけれども、こちらは先ほど申し上げましたとおり、民間施設の活用可能な範囲、それからプール授業の実施の考え方を含めて早急に検討してまいります。そのようなことで別途まとめることとさせていただきたいと思っております。ただ、現実的に直面しているプール等もございますので、こちらについてはプール改修の考え方といたしましては、改修が必要となった学校で児童・生徒数が60人以下で、かつ修繕費がプールの年間の維持管理相当額を上回る場合、50万円というふうに試算してございますけれども、この場合についてはプール改修、プール修繕はせずに、民間の施設委託という形で原則検討させていただくというような考え方で進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、財源的な考え方でございますけれども、こちらにつきましては相当多額の財政出動が予想されます。考え方といたしましては、28年ぐらいまでに予定している事業を実施いたしますと、教育整備基金が残高としてはゼロに近いものになるというふうに考えております。そこで、28年度までに大体の事業を終了する際に、こちらに記載させていただきましたけれども、将来の社会教育施設、学校施設も当然でございますけれども、そちらの大規模改修も含めて将来的にも対応できるように、確保ラインとしては20億円程度というふうに示させていただいておりますが、そちらのほうを確保できるよう調整し、大規模改修、トイレ改修等で取り崩したものを、また年度末には復活させると、積み立てるといような考え方をとりまして、20億円程度のものを維持できるような財政運営ができればということで教育部としては考えていきたいというところが、こちらに示されております。

次に、8ページには学校施設改修整備計画ということで、それぞれ大規模改修、トイレ改修のスケジュール案ということで示させていただいております。こちらは、大規模改修についてはとりあえず古い順に表示をさせていただいております。ですので、必ずしもこの順番でいくということではなくて、現在進めております適正配置でありますとか、学校の個別事情も加わってまいりますので、このとおりということではございませんが、ひとまず校舎の古い順に並べてございます。トイレ改修につきましては、集中的に行ってできるだけ速やかにということ考えておりますので、3年程度の整備計画、改修計画ということで表示をさせて

いただいております。

以上、雑駁ではございましたが、考え方としてこのように示させていただきましたので、説明させていただきました。

なお、10ページ、12ページにつきましては、これまでの小・中学校校舎等の築年及び改修状況を示させていただいております。

以上でございます。

佐藤委員長

学校訪問の出発まであと10分となってしまうかもしれませんが、ただいまの件につきまして分けてご質問を承ろうと思います。

初めに、新学校給食センター建設工事基本設計について、質疑はございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員

非常に大まかに考えても、展示とか体験とかいうのができるのは非常によろしいんじゃないかと思います。今、現実、若いお父さん、お母さん方、父兄の皆さんが、食の問題に対してどの程度の考えを持たれているのかわかりませんが、学校給食の安全性を訴えるための一助に非常になるんじゃないかと、そんなふうに思っております。それから、3番目の食物アレルギー対応、こちらも対応のできるような施設を整備しますということで入っているのも、非常に安心感を生んだ部分じゃないかなと、そんなふうを考えております。

それに至って、今、全体的な食の問題の乱れとっていいのかがあるんですが、食品をもたせるためにいろんなものに化学物質が混入されておる部分がありまして、それが環境ホルモンの問題であったりとか、体内でいろんな影響を与えている部分がありますので、そこら辺もよく調査していただいて、食品加工の段階でつくっていただけるようなことを、しっかりしたマニュアル等々も作成していただいて給食に反映していただければと思いますので、どこまでこれ、中身の細かい点の方法等々はまだこれからだと思いますけれども、全体的な流れからすると非常によろしいのかなと考えております。

大きくなったことで、多分、しきりに今動いているようではありますが、子供たちもこれからまたどんどん増加傾向にあるということもありますので、そちら辺も考慮した場合にはよろしい計画かなと、そんなふうに思いました。

佐藤委員長

ご意見ということですね。ありがとうございます。

寺田委員。

寺田委員

まず、平面計画の4ページですけれども、実はこれ納品業者から、現在のものなんですけれども、雨天のときに納品するときに、雨が降るときに雨がかけると衛生的にまずいから、できれば屋根をつけてほしいという話があったんです。今回はプラットホームの前に点線がありますね。これが屋根になるんだそうです。その数字は出ていないんですが、どのくらいの屋根が出るかというのを後で教えてください。それ

と、搬出時にも雨がかけるとだめでしょうから、後ろの部分も多分点線がついていますから、これも搬出の際の屋根だと思っんです。この辺も中の調理関係は大変衛生的に管理されておるんですが、搬出と納品時に衛生部分がちょっと雨がかけるといっんで気にしている人がいますので、その辺だけは検討してください。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

ひさし等について実は検討などでもそのお話はされておりまして、今どのぐらい出幅が出るのかといっのを設計業者に投げてあります。可能な範囲でできるだけ屋根をといっような考え方であります。

佐藤委員長
寺田委員
佐藤委員長

寺田委員。

わかりました。よろしくお願ひします。

ほかにありますでしょうか。

寺田委員。

寺田委員
佐藤委員長

あと、1ついいですか。次のほうでいいですか。

はい。2点目の学校施設改修の考え方及び整備計画案について、こちらについて質疑はございませんでしょうか。

寺田委員。

寺田委員

すみませんで。これは個人的な意見なんですけれども、トイレ改修についてなんです、現在、民間では男女のトイレは同一面積じゃないんですよ。女性のほうが多くしてあるんです。といっことは、女性のほうは脱いだり着たりする部分で時間がかかるんで、男子の場合立ってする部分で、かなり回転率がいいんですが、女性の部分はドアを閉めるので、女性のほうが男性のよりも多く数を入れているといっのが、今現在民間のいろんな施設なので、その辺は検討してみたらどうかなといっ意見です。よろしくお願ひします。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

この辺につきましては、今現在あるスペースの中で改修をしていくといっことでございませんで、個数ができるかどうかはわかりませんでけれども、委員の考え方はわかりませんでしたので、その辺できるだけ検討させていただきます。

佐藤委員長
寺田委員

寺田委員。

大規模で建て直す場合はそいうふうにしていくと楽になるかなと、休み時間が限られていますから、女性のほうが時間的に並ぶみたいだったらまずいと思っんで、その辺は基本的な考えで、大規模改修する場合は考えに入れたほうがいいかなと思っるので、どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

大野委員。

大野委員

大規模改修といっことで、大半のものが建物自体がコンクリートであつたり鉄骨といっことが基本だと思っんですけれども、実はコンクリー

トですと、持っている熱自体が木質より冷たいものですから、基本的に熱をとられてしまう部分があるので、代謝も体も悪くなる。要は、木造に住んだのと鉄骨・鉄筋に住んだのとでは、寿命自体がはっきり厳然としてわかっていますので、改修する場合はやはり木質化の部分を一部取り入れていただきたいというのが1点お願いしたいと思います。

以上です。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、木質を取り入れるということで、それは大変、体的にも、見た目といいますか、雰囲気的にも木質感というのはいいことだと思いますので、十分検討させていただきたいと思います。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

教 育 長

教育長。

私のほうから言うのも何なんです、これは学校施設改修の整備計画ということなんです、実は（案）がなかなか多分とれないだろうなというふうに思います。というのは、計画ではあるんですが、財源確保が担保されておりませんので、これは財源が確保されて初めて計画が動きますので、実質的な整備計画にはならないと思います。

要は、これだけのものを教育総務課でつくっていただいたんですけども、これから印西市の教育に関する施設でこれだけお金がかかるんだということをまず明らかにして、それでどうするのかということをして考えていこうというためにつくったという計画でございます。ですので、この計画どおりにはなかなかいかないと思います。幾らあっても足りません。ですので、場合によっては学校の数を少なくするということがどうしても必要になってくるということです。

それと、実は教育施設には学校だけでなく生涯学習施設、スポーツ施設がたくさんございます。そちらの改修計画は全くできておりません。あのままでいいんですかというふうに聞かれても、いいのかどうかもはっきり私は答えられないような状況にあります。ですから、それはこれから生涯学習施設等の改修計画もつくっていきなさいけないということでございますので、印西市が合併して財政的に大きくなったとかいっても、そう簡単には改修できません。ですから、場合によったら生涯学習施設も減らさざるを得ないだろうなというふうに今は考えています。ですので、これだけのものがしっかりとした計画になるのにはもう少し時間がかかりますので、その辺をご承知おきくださいということです。

佐藤委員長

ほかにその他、何かございますでしょうか。

教育総務課長

教育総務課長。

それでは、日程のご案内でございます。

まず、最初、次回の定例教育委員会のご案内でございますが、日程でございますとおり7月7日午後2時から、場所につきましては204会議室でございます。もうこちらの会議室が埋まっておりますので、大変申し

わけございませんが、204会議室でございます。

2点目でございます。こちらは総合教育会議に関するものでございますが、7月8日、定例会の次でございますけれども、こちらは午後1時から2時までの予定ということで聞いておりますが、総合教育会議全般的なことと、それから教育大綱についてというような仮の演題でございますが、これの演題で、現在、適正配置の委員さんでもございますが、元千葉大の明石要一さんという方がいらっしゃいます。現在は千葉敬愛短期大学の学長さんでございますが、中央教育審議会の委員でもございます。総合教育会議全般等、教育問題についてはかなりキャリアを持った方でございますので、この方に総合教育会議1回目、8月3日を予定してございますが、この前に基調講演という形で、総合教育会議の構成員でございます委員の皆様、それから市の職員を対象にして講演会を行いたいというふうに秘書課のほうで予定してございます。したがって、連日で申しわけございませんが、7月8日午後、1時間程度でございますけれども、日程調整していただきまして、ご出席のほどをお願いしたいというところでございます。

佐藤委員長
寺田委員
佐藤委員長
教育総務課長

寺田委員。

それはどこでやりますか。

教育総務課長。

これはまだ確定していませんが、多分、市役所の3階大会議室になるかと思います。秘書課のほうから、いずれにしましても調整してご案内を差し上げますので、日程のほうだけ入れていただければということで、ご案内させていただきます。

佐藤委員長
教育長
佐藤委員長
寺田委員
佐藤委員長
教育長

教育長。

ご都合はどうですか。

寺田委員。

やるからには参加します。水曜日ですよね。

教育長。

連日になっちゃいますけれども、明石先生の都合が、なかなかお忙しい方なのでここしかとれなかったんです。

佐藤委員長
(閉議の宣告)
佐藤委員長

これで日程第6 その他を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)
佐藤委員長

これで平成27年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

(11時17分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月17日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 寺 田 充 良